

(3) その他の手当

区 分	内 容	国の制度との異同	異なる内容
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までのある子1人につき 5,000円加算	同 じ	
住居手当	借家・借間に居住している職員 1.月額 23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 2.月額 23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 で27,000円を限度	同 じ	
通勤手当	1.交通機関等の利用 ・月額55,000円を限度 ・定期券使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間に対応する通用期間の定期券の価格とし、それ以外の区間については回数乗車券等による通勤 21 回分の運賃等の額 2.自家用車での通勤 (2km以上) 使用距離に応じて、月額 3,500円～12,450円	一部異なる	自動車等の使用距離区分・額 (国:2,000円～24,500円)

5 特別職の給料等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	町 長	議 長	副議長	議 員	備 考
給 料(月額)	581,700円				※町長の給料は、条例で定められている金額(831,000円)から30%減額されている。
報 酬(月額)		260,000円	219,000円	212,000円	
期末手当(6月)	1.4月分	1.6月分			
期末手当(12月)	1.55月分	1.6月分			
退 職 手 当	581,700円×在職月数×0.44				※町長の退職手当は、任期毎に支給される。

6 職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年増減	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	14	14	0	
	税 務	4	4	0	
	民 生	7	6	▲1	保育士1名減
	衛 生	4	4	0	
	農 林	5	5	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	2	2	0	
	小 計	41	40	▲1	
特別行政部門	教 育	7	6	▲1	事務の見直し等による減
公 営 企 業 等	診 療 所	4	5	1	
	水 道	1	1	0	
	下 水 道	1	1	0	
	国 保	1	1	0	
	介 護	1	1	0	
	小 計	8	9	1	
合 計		56	55	▲1	

※教育長は含まない。

「七ヶ宿町人事行政の運営等の状況の公表等に関する条例」に基づき、本町職員の人事行政の状況等についてお知らせいたします。(詳細は町ホームページに掲載しております。)

1 職員の給与の状況

トップページ→町の情報→行政情報→職員に関する情報

(1) 人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H24.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)%	前年度の人件費率
1,655人	2,395,389千円	75,393千円	494,393千円	20.6%	21.0%

注) 普通会計とは、一般会計と町営バス特別会計及び介護サービス特別会計をいいます。

注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給料、職員手当、共済負担金、退職手当、災害補償費です。

(2) 職員給与費の状況 (平成23年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
47人	182,344千円	30,625千円	65,570千円	278,539千円	5,926千円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (平成23年4月1日現在)

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			注)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
七ヶ宿町	319,200円	375,900円	42.4歳	
宮 城 県	343,936円	440,213円	42.9歳	
国	327,205円	397,723円	42.3歳	

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	七ヶ宿町	宮 城 県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

3 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 係長・主幹	主 幹 課長補佐	課 長 室長・局長	課 長 等	
職 員 数	6人	3人	9人	14人	4人	3人	39人
構 成 比	15.4%	7.7%	23.1%	35.9%	10.3%	7.7%	100%
前年度構成比	10.3%	10.3%	23.1%	33.3%	17.9%	5.1%	100%

4 職員手当の状況 (平成23年度)

(1) 期末・勤勉手当

支給時期	七ヶ宿町		宮 城 県		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12 月 期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分

(2) 退職手当

区 分	七ヶ宿町		宮 城 県		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	